

三重の木を使おう、
森を育てるために



木をよく
知ろう

木と
もっと
親しまう

木を使おう

三重の林業



ソフトバンク株式会社と連携した三重の森林づくりについて
(関連記事6ページ)

目次

話題を追って	令和8年度 森林・林業関係主要事業の概要	2
	農林水産部	
話題を追って	ソフトバンク株式会社と連携した三重の森林づくりについて	6
	農林水産部 みどり共生推進課	
話題を追って	令和7年度林業普及活動・研究等成果報告会を開催しました	7
	林業研究所 普及・森林教育課	
話題を追って	森林経営管理制度、森林環境譲与税の新たな動向等について ～森林経営管理法の改正及び「市町の取組事例集2025」の作成等～	8
	みえ森林経営管理支援センター センター長兼アドバイザー 朝倉 嗣雄	
話題を追って	令和8年度みえ森林・林業アカデミー 入講式を開催しました	10
	林業研究所 アカデミー運営課 伊藤 憲吾	
頑張ってます!	森林に惹かれて、この道へ ～林業のやりがいとこれから～	11
	三重くまの森林組合 岡 菜月さん	
この人に聞く	第122回 有限会社森下林業 代表 森下智彦さん	12
	聞き手:伊勢農林水産事務所 林業普及指導員 木原 一憲	
連載	<三重大学>第36回 中小規模住宅向け立体トラス型床工法	14
	三重大学 内迫 貴幸	
技術情報	「ハナビラタケ空調栽培マニュアル」を改訂しました	16
	林業研究所 主査研究員 井上 伸	
木材市況	木材市況(令和8年4月)	18
お知らせ	令和8年度の林業普及指導員の体制が決まりました	18
その他	三重の林業(令和8年3月号)を読んで ～読者モニターの皆さんから感想とコメントをいただきました～	18

2026年5月
No. 452

バックナンバーはこちら



令和8年度 森林・林業関係主要事業の概要

農林水産部

◆森林資源の循環利用を通じた林業の活性化

森林資源の循環利用を通じて林業を活性化していくため、主伐後の再造林などの森林整備への支援、スマート林業の現場実装の加速化、J-クレジットの創出促進、多様な林業人材の確保・育成に取り組むとともに、「三重の森づくり運動」の展開や自然・森林を体験できる機会の創出を通じて、みんなで支える森林づくりを進めます。

I 令和8年度の主な取組

令和8年度の主な事業は次のとおりです。

1 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

① (新) みえの「森業」チャレンジ促進事業

5, 320千円

「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。

② 森林経営管理体制支援事業

57, 588千円

森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等に取り組みます。

③ (新) 森林由来 J-クレジット創出促進事業

14, 161千円

県内における森林由来J-クレジットの創出を加速させるため、森林情報基盤の整備や、効率的にクレジットを創出するための林業DXツールの試行導入、クレジット創出にかかる専門家による相談対応等、森林由来J-クレジット創出プロセスの各段階における支援を実施するとともに、推進条例の制定に向け検討を進め、クレジットの創出促進を図ります。

④ 災害に強い森林再生事業 82, 750千円

シカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽や下刈り、造林地でのシカの食害対策を強化するための獣害防止施設の整備等に対する支援を実施します。

⑤ 森林情報基盤整備事業 101, 645千円 (131, 645千円令和7年度補正含み)

災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。また、効率的な森林管理・生産管理の実現を図るため、森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化に資するICT活用ソフト等の導入支援を行います。

⑥ 災害に強い森林づくり推進事業

320, 993千円

「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

2 林業の生産性の向上と県産材の利用の促進

① 造林事業 556, 490千円 (604, 490千円令和7年度補正含み)

森林の有する多面的機能の維持・増進やカーボンニュートラルの実現および花粉症対策に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。

② (一部新) 林業・木材産業振興事業

194, 304千円

(231, 987千円令和7年度補正含み)

森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を図るため、森林経営計画の作成や搬出間伐の実施、森林作業道整備、高性能林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林等を支援します。

③ 林道事業 840, 679千円 (897, 359千円令和7年度補正含み)

木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

④ **みえスマート林業躍進事業** 4, 181千円
スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

⑤ **「もっと県産材を使おう」推進事業** 53, 165千円
今後、木材利用の拡大が見込まれる非住宅建築物における県産材需要を獲得するため、PR効果の高い木造非住宅建築物における「三重の木」等県産材の木材調達に対して支援します。

3 林業・木材産業を担う人材の育成

① **林業の多様な労働力確保対策事業** 3, 200千円
林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業体向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し、林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組みます。

② **林業担い手総合対策事業** 12, 307千円
林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催のほか、県内での林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの林業職場体験、就業相談会の開催などに取り組みます。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導等を支援します。

③ **みえ森林・林業アカデミー運営事業** 43, 864千円
「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、特殊伐採講座やドローン活用講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業人材の育成を行います。

4 みんなで支える森林づくりの推進

① **みえ森と緑の県民税市町交付金事業** 478, 363千円
「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライ

フライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう支援します。

② **みんなで取り組む三重の森づくり推進事業** 10, 813千円
県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行います。また、企業やNPO、教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。

③ **森を育む人づくりサポート体制整備事業** 59, 281千円
「みえ森林教育ビジョン」を実現するため、小学生向けの森林教育ワークブックや副読本の配布、子ども向け・企業向け講座、森林教育シンポジウムの開催等を行います。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりを行います。

5 防災・減災対策の推進

① **治山事業** 3, 580, 195千円 (3, 733, 195千円 令和7年度補正含み)
災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

6 貴重な生態系と生物多様性の保全

① **野生生物保護事業** 26, 634千円
生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動に取り組むとともに、関係法令に基づき、自然環境の開発に対して適切な指導、助言を行います。また、生物多様性の保全活動に取り組む活動団体への支援や企業とのマッチング、野生生物の保護や外来生物対策に係る普及啓発を行うとともに、モニタリングに必要なツキノワグマの生息数等の調査を実施します。

② **ツキノワグマ出没防止対策事業** 886千円 (10, 419千円 令和7年度補正含み)
ツキノワグマによる人身被害の発生を防ぐため、目撃情報等を把握し関係機関へ情報提供するとともに、県民への注意喚起に取り組みます。また、人とツキノワグマの棲み分けを図るため、放任果樹の伐採や集落への出没等を抑制する緩衝帯の整

備等を支援します。

7 自然とのふれあいの促進

① 自然公園利用促進事業 97, 157千円
県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。また、施設の老朽化等により、取り壊しが決定している、旧鳥羽ビジターセンターの解体を行います。

② 森林公園利用促進事業 78, 487千円
森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。

③ 自然に親しむ施設整備事業 19, 810千円 (52, 610千円 令和7年度補正含み)

優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識向上を図ることを目的として、国立・国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。

④ 伊勢志摩国立公園80周年記念事業 35, 200千円

伊勢志摩国立公園指定80周年にむけ、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化を活かしたツアーのブラッシュアップやイベントの開催、自然公園施設の整備等に取り組みます。

8 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転

① 林業技術開発事業 1, 134千円
大学や企業等との共同研究や、国の交付金等を活用して県民ニーズに応じた試験研究を行い、林業・森林づくりを支える技術を開発します。

II 森林・林業部門の組織

1 本庁

◆農林水産部

○森林・林業経営課

森林計画班 (森林計画、森林経営管理法、三重の森林づくり基本計画、森林環境譲与税、J-クレジット制度の推進、水源地域の保全に関する条例、森林審議会、森林経営計画等)

木材利用推進班 (木材利用、木質バイオマス利用、県産材輸出、木造・木質化等)

林業経営班 (造林・間伐、林業種苗、森林組合指導、林業金融、木材生産・流通・加工、入会林野、特用林産、林業振興対策、森林認証等)

スマート林業推進班 (スマート林業、航空レーザ測量、担い手確保・育成、林業労働安全、認定林業事業体、林福連携等)

○治山林道課

治山班 (治山、災害に強い森林づくり、治山施設災害、山地災害危険地区等)

林道班 (林道、林道施設災害、林野火災、森林病虫害防除、森林被害等)

森林管理班 (林地開発、県行造林、保安林、盛土規制法 (林地) 等)

○みどり共生推進課

みどり推進班 (緑化推進、環境林整備、県民参加の森林づくり、みえ森と緑の県民税、森林公園等)

野生生物班 (希少野生動植物、生物多様性、里地里山の保全等)

自然公園班 (自然公園、森林公園等)

2 地域機関

◆農林 (水産) 事務所

○森林・林業室

林業振興課 (森林計画、木材利用、林業振興対策、造林・間伐、普及指導等)

森林保全課 (治山、林道、保安林、自然公園、野生鳥獣、盛土規制法 (林地) 等)

※各課の分掌事務は各事務所によって異なる場合があります。

◆林業研究所

企画調整課 (予算、経理、企画調整、庁舎管理)
研究課 (森林の保全・育成、経営利用、木材の加工・利用、特用林産物等に関する研究)

普及・森林教育課 (林業普及指導、森林教育等)

アカデミー運営課 (みえ森林・林業アカデミーの運営、林業人材育成等)



森林資源の循環利用を通じた林業の活性化

森林資源の循環利用を通じて林業を活性化していくため、主伐後の再造林などの森林整備への支援、スマート林業の現場実装の加速化、J-クレジットの創出促進、多様な林業人材の確保・育成に取り組むとともに、「三重の森づくり運動」の展開や自然・森林を体験できる機会の創出を通じて、みんなを支える森林づくりを進めます。

森林・林業経営課 TEL059-224-2564
 治山林道課 TEL059-224-2573
 みどり共生推進課 TEL059-224-2513

森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

森林経営管理体制支援事業 (57,588千円)

森林整備の促進に向けて、市町の業務推進への支援や、花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制強化等に取り組めます。



造林事業 (604,490千円) ※補正含み

森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。

(新)森林由来J-クレジット創出促進事業 (14,161千円)

森林由来J-クレジットの創出促進に向け、林業DXツールの試行導入や専門家による相談対応等に取り組むとともに、推進条例の制定を検討します。



災害に強い森林づくり推進事業 (320,993千円)

災害に強い森林再生事業 (82,750千円)

流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出に取り組みるとともに、シカの食害や気象害を受けた森林の早期回復に向けた植栽などを支援します。

林業の生産性の向上と県産材の利用の促進

林道事業 (897,359千円) ※補正含み

木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町等の代替路となる林道を開設するとともに、既設林道の改良に取り組めます。



基幹となる林道の開設

みえスマート林業躍進事業 (4,181千円)

スマート林業の現場実装を加速化するため、先導的な役割を果たす技能者の育成と連携強化を図るとともに、スマート技術の横展開に取り組めます。



スマート技術の活用による生産性・安全性の向上

「もつと県産材を使おう」推進事業 (53,165千円)

PR効果の高い木造非住宅建築物における「三重の木」等県産材の木材調達を支援するなど、県産材の利用拡大に取り組めます。



非住宅建築物の木造・木質化

多様な林業人材の確保と育成

林業担い手総合対策事業 (12,307千円)

新規就業者の確保に向けて、首都圏等での就業相談会や、就業希望者と林業事業者のマッチング支援、労働安全の指導員養成支援等に取り組めます。

林業の多様な労働力確保対策事業 (3,200千円)

多様な労働力を確保するため、外国人材の活用や異業種との連携促進に向けたセミナーの開催、資機材の支援による受入体制の整備等に取り組めます。

(新)みえの「森業」チャレンジ促進事業 (5,320千円)

森林空間を活用した新規事業の構築に向けた気運醸成に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組めます。



森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成

みえ森林・林業アカデミー運営事業 (43,864千円)

次代を担う林業人材を育成するため、既就業者対象の基本コース、市町職員向け講座のほか、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営します。



みえ森林・林業アカデミーでの講義

みんな支える森林づくりの推進

みんな支える森林づくり推進事業 (10,813千円)

森林フェスタの開催や企業と森林のマッチングに取り組むとともに、「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。



ネットワーク交流会

みえ森と緑の県民税市町交付金事業 (478,363千円)

「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、県と市町が連携して、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めます。



学校等における森林教育

伊勢志摩国立公園80周年記念事業 (35,200千円)

公園の持つ美しい自然景観等を生かしたツアーのブラッシュアップやイベント開催、施設整備に取り組み、国立公園指定80周年を祝います。



英虞湾の景色

ソフトバンク株式会社と連携した三重の森林づくりについて

農林水産部みどり共生推進課

三重県は、令和7年度から、ソフトバンク株式会社と連携しながら、三重の森林づくりを進めています。

ソフトバンク株式会社からの寄付

令和7年1月、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という。）から、長期的な植樹・森林保全活動を目的とした「企業版ふるさと納税制度」を活用した寄付の申し出があり、同年3月、本県は2億円の寄付の受入を行いました。

ソフトバンクは、寄付金額に差異はあるものの、同様の寄付を全都道府県（東京都においては八王子市に寄付）に行っており、令和7年度以降、各都道府県において、寄付金を活用した植樹・森林保全活動が実施されています。

同年6月には多額の寄付金をいただいたことへの感謝の意を伝えるため、感謝状贈呈式を行いました。



感謝状贈呈式

新たな森林保全の取組発表会

令和7年7月、ソフトバンクは、全都道府県と連携した植樹・森林保全活動の開始をPRするため、グランドプリンスホテル新高輪（東京都港区）において、「新たな森林保全の取組に関する発表会」を開催しました。発表会では、47道府県市から知事・副知事など代表者が一堂に会し、寄付金を活用した取組の予定などについて紹介が行われ、本県からは、野呂副知事が出席しました。



新たな森林保全の取組発表会

本県における寄付金を活用した取組

ソフトバンクからいただいた寄付金は、「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てたうえで適切に管理し、県が実施している「災害に強い森林再生事業」のうち、「森林防災機能回復支援事業」に充当し、令和7年度から15年間、計画的に活用していく予定です。

また、令和7年10月からは、ソフトバンクの募金プラットフォーム「チャリティスマイル」「つながる募金」を活用した募金活動を開始しており、集まった募金についても本県に寄付していただいています。

寄付金で実施する「森林防災機能回復支援事業」では、過去に植栽したものの気象害やシカの食害などによって被害を受けた森林において、植栽、植栽後の下刈り、獣害防護柵の設置などの取組を継続的に支援することで、健全な森林への早期再生を図っています。

「包括連携に関する協定」に基づく連携強化

令和8年3月、本県とソフトバンクは、さらなる連携強化を図るため「三重県とソフトバンク株式会社との包括連携に関する協定」を締結しました。当協定は、植樹・森林保全活動に関する連携に加え、産業振興、防災・減災、地域交通、教育など多岐にわたり相互連携を図るものです。

今後も引き続き、ソフトバンクとの協定に基づく連携を強化しながら、三重の森林づくりを進めてまいります。

令和7年度林業普及活動・研究等成果報告会を開催しました

林業研究所 普及・森林教育課

令和7年3月10日(火)の午後、林業研究所のみえ森林・林業アカデミー棟にて、令和7年度林業普及活動・研究等成果報告会を開催しました。

(はじめに)

この報告会は、前半が林業普及活動報告、後半が林業研究所の研究・技術開発等成果報告の2部構成となっており、会場にて36名の方に、オンラインにて40名の方にご参加いただきました。

(林業普及活動報告について)

前半の林業普及活動報告では、県内7地域の農林(水産)事務所及び、普及・森林教育課に配属されている普及員が、それぞれの担当地域で特に重点的に取り組んだ内容について発表を行いました。

四日市農林事務所からは「ICT機器や航空レーザ測量成果を活用した森林管理の効率化」と題して、航空レーザ測量結果やドローン等による現地調査データを三重県森林GISに集積・解析し企業に提案することで、企業による森林整備が円滑に進むようになった事例を発表しました。

津農林水産事務所からは「林業の担い手を確保するために、～高校生の林業体験研修～」と題して、県内で唯一林業系コースのある県立高校の生徒に対して実施した、チェーンソー伐倒や地上レーザ測量体験など様々な林業研修について発表しました。

松阪農林事務所からは、「境界明確化に使いやすい地番素図の作成に向けた取組」と題して、森林経営管理制度を進めるうえでボトルネックとなっている境界明確化について、空中写真や航空レーザ測量データから境界を推測した地番素図を作成し、それをもとに森林所有者から合意を得る取組みについて発表しました。

伊勢農林水産事務所からは「伊勢管内における市町支援の取組」と題して、管内市町の林務担当職員に対し、森林・林業基礎研修、森林経営管理制度研修、森林教育、木材利用勉強会、現場視察見学会を実施し、市町担当者の森林・林業行政に対する意識と知識向上を図った事例について発表しました。

伊賀農林事務所からは「盛土規制法に対応した森林作業道の適正な開設に向けた市への支援」と題して、管内で森林作業道の開設延長が急速に伸びる中、盛土規制法に対応した適切な開設が行われるよう、市町林務担当者向けに実施した森林作業道の検査・指導体制の構築に関する支援について発表しました。

尾鷲農林水産事務所からは「日本農業遺産保全とクラウドファンディング支援の取り組み」と題して、日本農業遺産に登録されている「尾鷲ヒノキ林業」を維持・保全するための支援や、密植費用の捻出のために実施したクラウドファンディングについて発表しました。

熊野農林事務所からは「森林資源の適正な管理・利用に向けた市町勉強会活動」と題して、管内市町の林務担当職員に対して森林・林業の基本的な知識や間伐の考え方、間伐事業の積算や検査、森林教育に関する勉強会を実施し、市町担当者のスキルアップを図った事例について発表しました。

最後に、普及・森林教育課からは「みえ森林教育の推進に向けた関係者との連携強化について」と題して、三重県が取り組む「みえ森林教育」を進めるうえでの課題や課題解決に向けての関係者との連携について発表しました。

以上の発表に対し、講評者をはじめ、参加者の方からは多くの激励の言葉やご意見をいただきました。

(研究等成果報告について)

後半の研究・技術開発等成果報告では、林業普及指導事業交付金を活用して実施した研究課題「スギ新植地における保育作業省力化技術の開発」「AI等を活用した製材システムの開発」「スギ未利用材等を利用したきのこ栽培技術の開発」「三重県産ウスヒラタケの効率的な栽培技術の開発」の4題について担当の研究員からその成果等について報告がありました。

ご参加いただいた皆様からのご意見、講評者の皆様からの講評を生かして、来年度以降の林業普及活動に取り組んでいきたいと思っております。

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。



林業普及活動報告会での発表の様子

森林経営管理制度、森林環境譲与税の新たな動向等について ～森林経営管理法の改正及び「市町村の取組事例集2025」の作成等～

みえ森林経営管理支援センター センター長兼アドバイザー 朝倉 嗣雄

1 森林経営管理制度及び森林環境譲与税の現状

(1) 森林経営管理制度の取組実績(令和元～7年度)
県内市町の令和元年度～令和7年度(見込を含む)の森林経営管理制度実績は以下のとおりです。

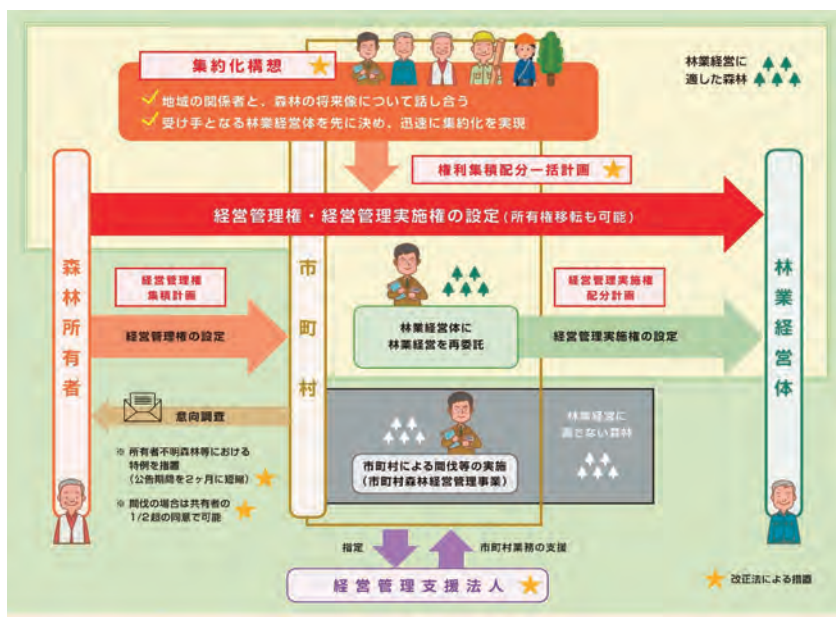
区分	実績面積
意向調査	60,813 ha
集積計画	2,256 ha
市町村森林経営管理事業	1,550 ha
譲与税を活用した森林整備	3,781 ha

(2) 譲与税の活用実績(令和元～7年度)
県内市町の令和元年度～令和7年度(見込を含む)の譲与税活用実績は以下のとおりです。

令和7年度は多くの市町において過去に積み立てた基金を活用しており、基金残高は減少傾向にあります。

区分	金額
譲与税額	69億74百万円
活用額	58億8百万円
令和7年度末基金残高	11億66百万円
活用率	83%

改正後の森林経営管理制度の概要



出典：林野庁ウェブサイト <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

(3) プロジェクトによる課題の解決

①プロジェクトの推進(専門家派遣)

市町における森林経営管理制度や譲与税の個別的な課題について、支援センターが主体となって専門家、県職員、市町職員によるプロジェクトを構築し、連携して解決策を検討しました。

②令和7年度プロジェクト結果

令和7年度におけるプロジェクト結果は次のとおりです。

ア 松阪市

航空レーザ測量による地番素図を利用した境界明確化の進め方について先進事例を調査し、松阪市の状況に適した新たな方法を検討しました。

イ いなべ市

地番素図作成、意向調査、境界明確化、集積計画作成、森林整備、林地台帳の更新等の運用方法を検討しました。

ウ 玉城町、伊勢市、御浜町、紀宝町

森林経営管理制度の取組を計画的に進めるため、「森林経営管理制度基本方針案」を作成しました。

2 新たな動向について

(1) 森林経営管理法の改正

森林経営管理制度のこれまでの実績を見ると、意向調査や集積計画、市町村森林経営管理事業が進み、協定による森林整備も進展してきました。

一方で、林業経営に適した森林の林業経営体への集積・集約化が十分に進んでいない状況です。

こうした傾向は全国的にも見られることから、森林の集積・集約化をより進められるよう令和7年5月に森林経営管理法が改正され、令和8年4月1日から施行されています。

改正後の森林経営管理法では、森林の集積・集約化を進める新たな仕組みが創設されるとともに、経営管理権の設定要件の緩和など市町村の事務負担の軽減が図られています。

①集約化構想の作成

市町は、川中・川下を含む地域の関係者で協議し、受け手となる林業経営体や路網整備等の方針といった森林の将来像を定める「集約化構想」を作成します。

②権利集積配分一括計画の作成

集約化構想の実現に向け、「権利集積配分一括計画」を作成することで、受け手となる林業経営体に森林の経営管理のための権利を迅速に設定・移転することができるようになります。

(2)「市町の取組事例集2025」の作成

支援センターでは、県内市町の森林経営管理制度や譲与税を使った取組を収集し、「市町の取組事例集2025」を作成しました。

市町では、「森林経営管理制度の取組を進めるにあたり他の市町の事例が知りたい」といった声や、人材育成、木材利用の促進に関する事業がまだ少なく「譲与税を活用してどのような事業を作ればいいのかわからない」という声が多くあります。

今後は、この事例集を県内市町に広く紹介して市町の取組に役立ててもらいたいと考えています。

3 令和8年度支援センターの活動について

支援センターでは、引き続きアドバイザー5名

を各農林(水産)事務所(四日市、津、松阪、伊勢、尾鷲)に配置し、市町が抱える課題に対して各市町の森林経営管理制度の状況や譲与税の活用に応じて、アドバイスを行っていきます。

また、初任者研修会、専門的な研修会、報告会を開催するとともに、市町における森林経営管理法の実施において生じる法的課題について、法律の専門家に相談するための「相談窓口」を設置します。

(1) 集約化構想の作成支援

森林経営管理法の改正により、森林の集積・集約化を進めるための新たな仕組みとして制度化された集約化構想づくりに向けた取組を市町と連携して進め、構想の作成を支援します。

(2) 取組事例集の作成

県内市町の森林経営管理制度や譲与税の取組を収集し「取組事例集」としてまとめるとともに、県内市町へ取組事例を普及します。

(3) プロジェクトの推進(専門家派遣)

引き続き、市町の個別の課題について、支援センターが主体となって専門家、県職員、市町職員によるプロジェクトを構築し、連携して解決策を検討します。



森林経営管理制度の取組

区分▶意向調査 実施年度▶令和元年度～令和5年度

津市 意向調査の推進一概ね5年間で完了

■取組概要
津市は市内の全ての私有林約38,000haを対象に意向調査を概ね5年間で完了しました。今後は意向調査済の森林に対し、順次境界明確化、集積計画の作成、森林整備を進めていきます。

■課題と対策
森林経営管理制度開始時に開催した説明会において、早期の森林整備を求める要望が多かったため、意向調査を効率的に進める必要がありました。

■取組内容
市内の全ての私有林を対象に、旧市町村単位に区分し、順次、意向調査を実施して、約38,000haの調査を概ね5年間で完了しました。

■取組スキーム

区分	内容
事前準備	集計作業の平準化のため、旧市町村単位に10区分し、意向調査票に森林経営管理制度のチラシ、Q&Aを同封して、複数回に分けて段階的に郵送 対象森林は私有林、地目が「山林」、「保安林」を対象
説明会、相談会の開催	地区別に説明会、相談会を実施 意向調査票に説明会、相談会の案内文書を同封して周知 意向調査票には、返信用封筒も同封しているが、説明会の席上でも意向調査票を回収
森林所有者の探索、再送付	意向調査票送付の結果、宛先不在の場合は会計年度任用職員が住民票、戸籍をもとに探索 宛先が判明した森林所有者には意向調査票を再送付 回答がなかった森林所有者にはハガキで回答を督促

■工夫のポイント
事前準備
集計作業の平準化のため、旧市町村単位に10区分して意向調査票を複数回に分けて段階的に郵送
説明会、相談会の開催
①地区別説明会、相談会を実施
②説明会でも意向調査票を回収
森林所有者の探索、再送付
宛先不在の場合は住民票、戸籍をもとに森林所有者を探索

■意向調査結果

区分	人数	備考
意向調査送付数	27,695名	
回答者数	16,151名	
委託希望	10,813名	※1
自己管理	4,906名	※1
被計中等	731名	※1
回答なし	8,581名	
その他	2,963名	※2

※1 同一人が筆によって「委託希望」、「自己管理」を複数希望する場合があるので回答数と内訳は一致しない
※2 その中は「宛先不明」、「探索中」、「探索判明・発送準備中」の計

相談会の状況

説明会の状況

「市町の取組事例集2025」は三重県のホームページにおいてご覧いただけます
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001242569.pdf>

令和8年度みえ森林・林業アカデミー 入講式を開催しました

林業研究所 アカデミー運営課 伊藤 憲吾

みえ森林・林業アカデミーは、新たな視点や多様な経営感覚を持ち、林業を取り巻く厳しい状況を打破し、さらには、地域振興の核となりうる人材の育成を目指しています。

平成31年4月の本格開講から7年が経過し、これまでに140名の修了生を輩出しました。

令和8年度も新たに27名の受講生を迎えることができました。

1 みえ森林・林業アカデミーの概要

みえ森林・林業アカデミーでは、主に既就業者を対象に、受講者が職場などで担う役割に応じて、次の3つの基本コースを設け、人材育成を進めています。

- ①森林を経営資源として捉え、多様な価値を創造するため、分野の枠にとらわれない先進的で幅広い知識やスキルを習得する「ディレクター育成コース」
- ②林業のコスト削減や収益拡大等を実現するため、経営・管理にかかる実践的な知識やスキルを習得する「マネージャー育成コース」
- ③森林施業の生産性・安全性を高め、効果的な施策を自ら考え実践するため、科学的な知見に基づく専門性の高い知識や技術を習得する「プレーヤー育成コース」

さらに、より専門性の高い各種技術・知識の習得を目的とした「選択講座」や、市町職員を対象とした「市町職員講座」を設けるなど、多様なニーズに対応できる講座体系となっています。

2 令和7年度の実績状況

令和7年度における基本コース、選択講座、市町職員講座の受講生の状況は次のとおりでした。

- ・ディレクター育成コース2年次10名（うち修了9名）
- ・ディレクター育成コース1年次9名（うち2年次への進級6名）
- ・マネージャー育成コース12名（うち修了7名）
- ・プレーヤー育成コース8名（うち修了8名）
- ・市町職員講座 9名（7市町）
- ・選択講座（11講座）延べ186名

受講生からは、「業界のトップランナーの方々のお話を直に聞くことができるめったにない貴重な機会だった」、「森林・林業以外にも、経営学や地域活性

化など幅広くプログラムが組まれており、毎回集中して学ぶことができました」、「今後の活動における強い人脈ができた」、「素敵な三重の木を使った建物の中で行われる受講環境は最高です」などの感想が寄せられました。

3 令和8年度の受講生について

令和8年度の基本コースについては定員を上回る応募をいただき、新たにのべ27名（ディレクター 9名、マネージャー 11名、プレーヤー 8名※重複受講1名）の受講生を迎えるとともに、6名の方がディレクター育成コース2年次に進みました。今年度も林業業界だけでなく、さまざまな分野から受講生を迎えました。入講式では、「木を伐って売る以外にも多様な価値を創造したい」、「森と生活との繋がりを再構築したい」、「森と建築をつなぐ人材を育成したい」との熱意ある抱負が語られました。受講生同士のつながり、他分野との連携や新たな視点をいただき、県内の森林・林業・木材産業の発展に貢献されることを期待しています。



入講式の様子

4 みえ森林・林業アカデミー棟について

みえ森林・林業アカデミー棟は、令和7年度に開催された「ウッドデザイン賞2025」で優秀賞（林野庁長官賞）を受賞し、東京ビッグサイトにて表彰を受けました。利用者数も年間3,000人を超え、県産材がふんだんに使われた空間に利用者からも高い評価を受けています。今後も木造建築の教材としてPRし、三重の木の利用推進につなげていきたいと考えています。

森林に惹かれて、この道へ ～林業のやりがいとこれから～

三重くまの森林組合 岡 菜月 さん

今回は、三重くまの森林組合業務課で働き始めて2年目の期待の女性若手職員、岡 菜月 さん(26)にお話を伺いました。

■自然への関心から林業の道へ

前職を退職した際、次に働くなら自分の関心が高い分野に携わりたいと考えていました。もともと登山が趣味で、幼い頃から自然に触れる機会も多く、森林は私にとって常に身近な存在でした。そうした経験が林業への関心につながり、三重くまの森林組合の求人を知ったことをきっかけに、この道に進むことを決意しました。



(2年目の岡さん、R7年12月に移転した三重くまの森林組合の事務所で撮影)

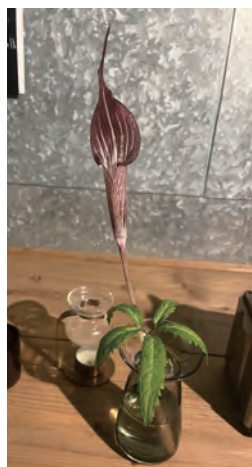
■五感で感じる森林の魅力

現在、私は業務課に所属し、測量作業などを担当しています。業務の約6割が現場作業、約4割が内務業務です。

林業の仕事で私が最も魅力に感じているのは、森林が見せる多様な表情です。毎日のように森林に入りますが、そのたびに差し込む光、水の音、鳥のさえずり、葉が擦れる音、澄んだ空気など、自然のすべてが心地よく感じられます。時間や季節、天候によって森林の表情は刻々と変わり、何度入っても新鮮な感動があります。

また、山椒や栗など、森の恵みを持ち帰って料理に使うことも楽しみの一つです。自然を身近に感じながら、五感でその豊かさを味わえることは、林業ならではの大きな魅力だと感じています。

また、三重くまの森林組合では市の事業であるアオリイカの産卵床設置にも関わる機会がありました。この取り組みを通じて、森林に関わる仕事が海の豊かさにもつながっていることを実感し、とても意義深く感じました。今後も、このような地域や自然環境に貢献できる取り組みに積極的に関わっていきたいと考えています。



(左：ウラシマソウ、右：シマサルナシ)

■今後の抱負

まだ入職して間もないため、まずは目の前の業務を一つ一つ着実に身に付け、少しでも早く責任ある仕事を任せいただけるようになりたいと思っています。

■最後に

今年4月からは、三重くまの森林組合ではInstagramでの情報発信を始めました。森林や林業の魅力、そして林業に携わる仕事の楽しさを、より多くの方に知っていただけるよう発信しています。

林業に少しでも興味を持ってくださる方が増えればうれしいです。ぜひ多くの皆さんにご覧いただければと思います。



フォローお待ちしております！
@MIEKUMANO_FOREST

第122回 有限会社森下林業 代表 森下 智彦さん

聞き手：伊勢農林水産事務所 林業普及指導員 木原 一憲

今回ご登場いただくのは、有限会社森下林業代表 森下智彦さんです。林業への思いについてお話をいただきました。

Q. 自己紹介をお願いします。

A. 伊勢市出身で、森下林業で働き始めて22年目になります。森林総合監理士（フォレスタ）として森林の長期的な管理・経営に携わるとともに、森林インストラクターとして森の価値や役割を伝える活動にも取り組んでいます。

Q. 有限会社森下林業の紹介をお願いします。

A. 伊勢市を拠点として、平成元年に（有）丸天林業から山林の管理、素材生産、造林を分離するかたちで設立されました。現在、大台町を中心に約349haの森林を所有・管理し、苗木生産から造林、間伐、主伐、搬出まで一貫した林業経営を行っています。

また、地域に根ざした森林管理を通じて、次世代への技術継承や人材育成にも力を入れ、「山を守り、森を活かし、安全な林業」の実践を進めています。



森下智彦さん

Q. 現在、力を入れている業務について教えてください。

A. 現在、森下林業では、「高齢級材の販売」、「花粉症対策苗の生産」、「安全な林業の構築」の3点を重

点的に取り組んでいます。

【高齢級材の販売】

一般的な林業は、若齢～中齢級での利用が中心になりがちですが、適切に管理された高齢級材は、径級・材質ともに優れており、付加価値の高い製品として評価される可能性があると考えています。高品質部分の丸太の直売や、スギノアカネトラカミキリの虫害のない並材の販路拡大を進めていきたいと考えています。

【花粉症対策苗の生産】

次に、花粉症対策苗の生産については、社会的課題への対応という側面もあるため、近年力を入れている業務です。昨年、三重県より特定増殖事業計画の認定を受けました。令和8年3月末には、森林総合研究所林木育種センター関西育種場より特定母樹の配布を受け、苗場に植栽し、特定母樹生産の第一歩を踏み出したところです。防護ネット等の資材費高騰で再造林が難しくなる中、特定母樹を使用することで、下刈り等の造林作業の省力化と材の高品質化を目指していきます。



スギ挿し木チューブ苗生産

【安全な林業の構築】

安全な林業の構築は、すべての事業の土台となるものです。林業は労働災害リスクが高い産業であり、安全意識と技術の向上は人命だけでなく、生産性や経営の安定にも直結します。弊社の所有山林は電波状況が悪く、以前、従業員が救急車を呼ぶほどのケ

ガをした際には、病院に到着するまでに長い時間を要した経験があります。この反省から、昨年4月より、auのサービスである「au Starlink Direct」を利用しています。このサービスは、圏外でもスマートフォンを使用し、Starlink衛星と接続することにより、メッセージアプリ、地図アプリ等が利用できるもので、空が広範囲で見える場所で利用可能です。メッセージアプリは、テキストメッセージの他、写真、ファイル、位置情報も送ることができます。緊急時に位置情報を送ると、座標情報も同時に送ることができるので、消防署へ山の位置情報を正確に伝えることができます。また、Googleマップに林班図データを入れておくと、圏外でも森林の位置把握が可能になりました。森林内では運用が難しいですが、主伐・再生林の現場で活躍が見込めます。このように、「au Starlink Direct」の導入により、圏外からでも事務所や家族へ連絡を取れるという心理的な安心感が大きく向上しました。具体的には、大きなシカが捕獲され運搬できない場合など、軽トラックでの救援要請に役立っています。

Q. 森林教育を活発に行われているようですが、内容を教えてください。

A. 林業が若者にとって身近ではなくなっているように感じています。また、私たちの仕事が、ただ、木材を生産しているだけでは、少し寂しいと考えています。このため、県内の小中学校に対して森林教育を実施し、林業の魅力を伝える活動を行っています。昨年、伊勢市の皇学館中学校の2年生を対象に、「地域の林業」と題して森林教育を実施しました。座学では、弊社の歴史と併せて、地元林業の歴史と宮川との関係について説明しました。実習では、足場丸太加工の体験として、枝払いや皮剥きを行いました。生徒たちは、懸命に作業を行い、加工された材は原木市場で競りにかけられ、地元の森林組合に競



社有林にて（大台町大井）

り落とされました。参加した生徒からは、「足場丸太は、丁寧に手入れされて出荷されていることがわかった。」「林業者に対し、感謝の気持ちを持ち、木を大事にしていきたい」などの嬉しい感想をいただきました。弊社では、2名が森林インストラクターの資格を有しているため、この資格を活かし、今後も、林業の意義や森林の大切さを若者たちに伝えていきたいと考えています。

Q. 今後の抱負をお聞かせください。

A. 林業が安全で魅力ある職場になるために、従業員の資格取得を進めるとともに、林業セミナー等の講師業にも力を入れたいと考えています。昨年度、弊社の2名の従業員が林業技能検定1級*に合格しました。現在、若年者に限らず経験年数の長い従事者でも死亡・傷害事故が多く発生している状況があり、自己流ではない安全・正確な伐倒技術の習得が大切だと感じています。今後も、技能検定の取得を進め、社内全体の安全意識の向上につなげていきたいと考えています。

また、みえ森林・林業アカデミーで進めていたシキミ、サカキ及びアセビのプロジェクトについては、新たな視点で展開していきたいと考えています。具体的には、高品質のシキミ、サカキ及びアセビのブランド化やサカキの採取権販売による収益率向上を図っていく予定です。

これらの取り組みを進め、自社林を活かした持続可能で収益性の高い林業を確立するとともに、教育と人材育成を通じて、地域と業界の明るい未来を創造していきたいと考えています。



始業前の安全確認

※林業技能検定1級

「林業技能検定」とは、育林・素材生産作業に関する知識と技能を評価する国家試験のこと。

1級から3級の3つの等級にわかれており、1級の受験資格には、5年以上の実務経験が必要となる。

<三重大学>第36回 中小規模住宅向け立体トラス型床工法

三重大学 内迫 貴幸

木質構造におけるトラス型構造は、珍しくありませんが、かつて地元の大工さんが、仕口の技術を応用し、3次元化した床構造を考案されました。ここではその構造性能についてご紹介します。

はじめに

供試トラス床は住宅構法として考案されたもので、斜材を3次元に配置して高い剛性を実現しています。

本構法の特徴は在来構法の基本である梁と柱を構造体とし、プレハブ化した立体トラスを床、壁、小屋組に利用することにあります。

この構法の主な特徴を列挙すると以下のようになります。

- (1) プレカット以上にプレハブ化が進んでいる。床、壁、小屋組がパネル化されるため工期も大幅に短縮され、大工の技能をあまり要求しません。
- (2) 水平構面の剛性が枠組壁工法以上です。その理由は、床パネルを構成する部材がトラスで、しかもX Y両方向の立体トラスであるため、従来の一方方向の場合と比べて極めて剛性が高くなります。
- (3) 接合部に金属製の接合具を使用しないため、接合部をむやみに大きくする必要がなく金属のさびの心配もありません。

この構造の大きな特徴は、従来剛節に近づけようとしていた接合部をピン節に近づけていることです。

部材を剛節にした場合、接合部に生ずるモーメントに応じられるように、材を十分に太くしなければなりません。ピン節に近づければ主に軸力に応じれば良く、細い材でも外力に耐えられ、手に入れやすい小径規格材を用いて、広い単位の空間が安全かつ安価に造ることができます。

施工方法を図1に示しました。主として断面60x60mm(ベイマツ)の部材で構成されたトラス構造で、接合部に特別な接合金物を用いることなく、仕口加工と木ネジおよび接着剤で構成されます。

面外曲げ試験

曲げ試験装置および加力方法を図2に示しました。試験体は4隅の束材直下を支点とし、基礎に固定された4本の支柱上に鉄板を介して支持しました。支柱頂部には鉄製の半球(直径約120mm)を取り付け、支点での回転を拘束しませんでした。加力点は試験体中央の上弦材が交差する2節点とし、H型鋼および加圧板を介して2点に等しい荷重を加えました。

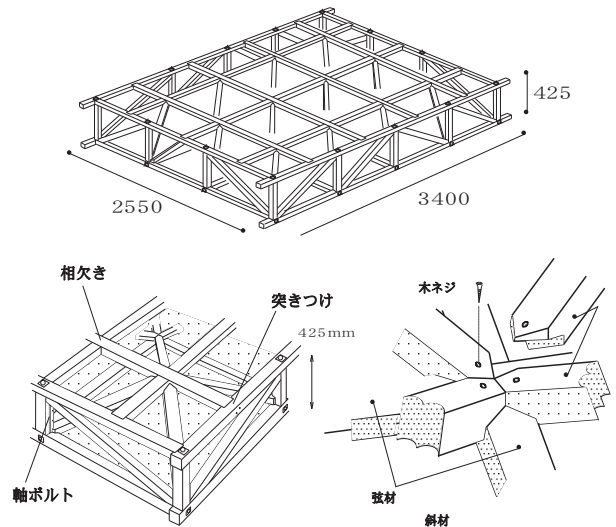


図1. 立体トラス床の仕様

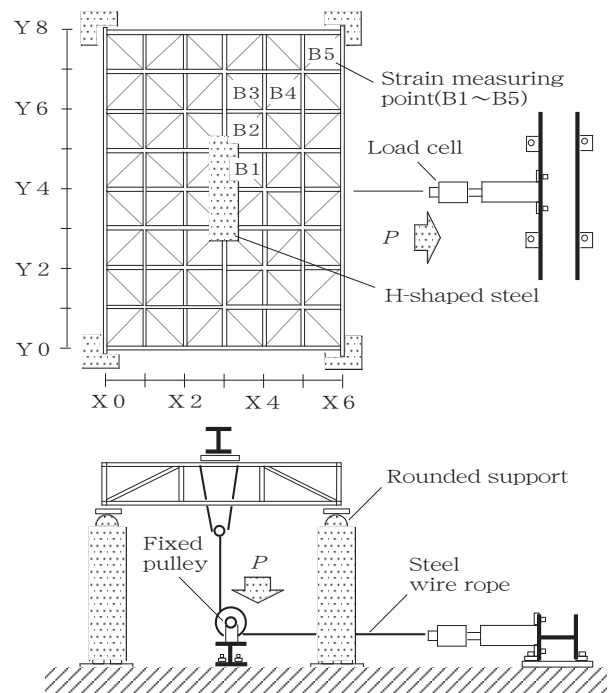


図2. 面外曲げ試験

加力には油圧ジャッキを用い、H鋼をワイヤロープで鉛直下方に引張ります。鉛直たわみの測定は支点を除く下弦材の全節点で行い、一部の斜材については部材中央上下面にストレインゲージを貼付け、S1～S5の斜材で軸方向のひずみを測定しました。

曲げ試験は前後2回に分けて行い、1回目は初期荷重として約650 kgf 载荷した後に除荷し、初期剛性を求めました。2回目の試験ではほぼ設計荷重（約2tonf）を加え、規定たわみ量と比較しました。また完全ピン節点トラスとして有限要素法による数値計算を行い、実験結果と比較検討しました。

なお曲げ試験時のたわみ量は、スパン中央で最大約L/795（L：スパン3400mm）であり、ほぼ弾性域内の変形量でした。

面内せん断試験

水平構面としてのせん断性能を調べるため、曲げ試験終了後、軸ボルトの締め直しを行い、同一試験体で面内せん断試験を行いました。

試験体は図3に示すように試験室床上にねかせ、側面（X6ライン）の束材3箇所（H型鋼）にクランプを用いて固定し、試験体下面には、床面との摩擦抵抗を減じる目的で直径30mmのローラーを4ヶ所に配置しました。

荷重は一隅の弦材の上下木口面に鉄板を介して水平に加え、各変位の測定は束材の中心位置に設定しました。

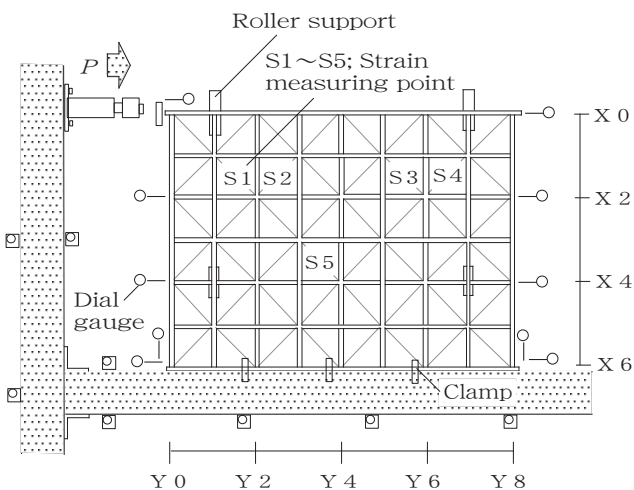


図3. 面内せん断試験

また曲げ試験と同様の方法で図3に示すS1～S5の斜材の軸方向ひずみを測定しました。

試験はせん断破壊に至らしめることを目指しましたが、荷重約1ton付近で基礎部分に滑りを生じ始めたこと、および一部の斜材端部に既に破壊が見られたことから、この荷重を最大荷重と見なし、せん

断性能を評価しました。

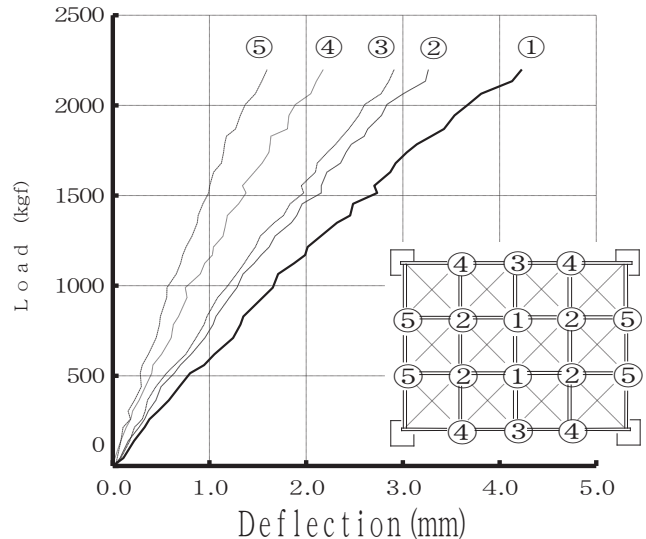


図4. 面外曲げ試験結果

結果と考察

立体トラス床パネルの強度性能をまとめると次のようになります。

- 1) 面外曲げ試験において、本試験体の2階建て2階床の設計荷重、2080kgf時の加力点直下のたわみ量は3.90mmであり、2階建て2階床の本スパンに求められる許容たわみ量の約35%とはるかに小さく、高い曲げ性能が認められました。本構法の場合、実際の施工では15mm厚の面材が貼られることを考えると、骨組み単体で極めて高い曲げ剛性を有することがわかります。
- 2) ひずみ測定を行った斜材について、軸方向力を算出したところ、加力点と支点を結ぶ線上の斜材で大部分の力を負担していることがわかりました。
- 3) せん断試験においては、一部の斜材は引張り力により接着層が剥がされ、破壊されました。この時の軸方向力は250kgfで、斜材接合部は、引張り力に対して、この程度のひずみ（軸力）しか許容できないことが推定されます。
- 4) 面内せん断試験の結果から、耐力壁の壁倍率に換算すると2.2でした。

これから柱二つ割り筋かいと同等の耐力を持つと考えられます。曲げ試験同様、面材が張られていないことを考慮すると、極めて大きいせん断剛性を持つと言えます。

「ハナビラタケ空調栽培マニュアル」を改訂しました

林業研究所 主査研究員 井上 伸

ハナビラタケは、味や風味にクセがなくさっぱりとしていて、歯切れの良さが楽しめるきのこですが、安定生産が難しいことから、栽培事業から撤退する事例も見られます。

三重県林業研究所では、ハナビラタケ安定生産技術の開発に取り組み、令和8年3月に空調栽培マニュアルの改訂を行いました。

◆はじめに

ハナビラタケは、ハナビラタケ科ハナビラタケ属のきのこで、夏から秋に発生します（写真-1）。ハナビラタケの子実体（普段、我々が食べる部分）は、他のきのこ類に比べて高い温度で発生するため、夏季に空調コストを抑えた生産が可能です。

農林水産省の特用林産物統計調査によると、国内のハナビラタケ生産量は増加傾向にありますが、令和6年の生産量は300t弱となっており、量販店等によく見かけるエノキタケやブナシメジの年間生産量（12万t前後）と比較すると非常に少ないです。三重県内のハナビラタケ生産量は平成25年から29年にかけて全国1位でしたが、安定した生産が難しいことから、減少傾向にあります。

ハナビラタケに含まれる機能性成分の一つに、免疫機能の活性化が期待されるβ-グルカンがあります。三重県内で生産されている主なきのこの乾燥重量あたりのβ-グルカン量を調査したところ、ハナビラタケが最も多い値を示しました（西井2017）。このことから、ハナビラタケは機能性食品素材としての活用も期待できると考えられます。



写真-1. 野生のハナビラタケ

林業研究所では、国内生産量が少なく希少であることや、特徴的な機能性成分を有していることから、商品性が高いきのこ品種としてハナビラタケを選定し、安定して400g以上の子実体が収穫可能な菌床（きんしょう）栽培技術の開発に取り組んできました。その中で、ハナビラタケの子実体発生量を増大させる条件などを明らかにしたことから、その内容を反映してマニュアルを改訂しました。本稿では、改定内容の一部である栄養材の配合割合に関する栽培試験の結果について紹介します。

◆栄養材の配合割合に関する栽培試験

菌床栽培では、コナラやクヌギなどの木をチップやおが粉状に粉碎した基材と、米ぬかやフスマ（小麦のぬか）などの栄養材を混合した培地が利用されます。菌床栽培されるきのこは、成長に必要な栄養を培地からしか得ることができないため、培地の質が子実体の発生量に直結します。栄養材は、きのこの生育に必要なタンパク質などの供給源となりますが、過剰になると菌糸伸長の遅れや停止などに繋がる恐れがあります。これらのことから、適した栄養材の配合割合を明らかにするため、様々な配合割合の培地を作製し、栽培試験を行いました。

栽培試験の培地には、基材にカラマツおが粉、栄養材に飼料用大麦を用い、菌糸活性材を少量添加しました。試験管を用いた栄養材の配合割合（基材と栄養材を容積比で3：1から6：1）に関する菌糸伸長試験を行ったところ、5：1と6：1で他の配合割合に比べ菌糸伸長量が増加しましたが、6：1では菌糸密度が薄くなりました（西井2018）。菌糸伸長量は菌糸の伸びるスピードを表し、菌糸伸長速度が遅い場合、



写真-2. ハナビラタケ菌床の栽培状況

菌床が雑菌に汚染されるリスクが増えることや、菌床に菌糸が蔓延するまでの期間が長くなり、生産効率が低下することが考えられます。また、菌糸密度が薄いということは菌体量が少ない可能性を示唆しており、菌体量が少ない場合、子実体発生量が減少する危険性があります。そのため、菌床を用いた栽培試験の培地組成は、菌糸伸長試験の結果を参考とし、基材と栄養材を容積比で5:1と6:1、8:1としました。作製した各培地は菌床袋に2.0kg 詰め、滅菌・放冷した後、林業研究所の試験において、子実体発生量や形状が良好であったハナビラタケ菌株の種菌を接種しました。その後、50日間培養し、子実体発生を誘導する刺激として菌床袋の上部を切り離し、発生室内にて栽培しました(写真-2)。発生した子実体は重量を測定した後、実際の販売を想定し、トレーに70g 程度ずつ詰め、個数を製品パック数として0.5パック単位で記録しました。また、接種からの収穫までの期間を算出し、生産効率に違いはないか確認しました。

この結果、栄養材の配合割合5:1 から8:1 までの範囲では、配合割合が増えるほど、子実体発生量が増加する傾向がみられました(図-1a)。また、配合割合8:1 の製品パック数は他の配合割合に比べて減少しました(図-1b)。なお、接種から収穫までの期間は、各配合割合の間で大きな違いはありませんでした(図-1c)。

以上のことから、子実体発生量の増加と製品パック数の最大化を図るには、ハナビラタケ栽培における栄養材の配合割合を5:1 から6:1 程度とするのが適していると考えられました。

◆おわりに

今回は改訂した内容のうち、栄養材の配合割合についての試験結果のみ紹介しましたが、この他にもハナビラタケ栽培に適した培地中の水分量や培地基材などの条件を明らかにしました。興味のある方は、ぜひ当研究所Webサイトのマニュアルを参照ください(図-2、URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001250399.pdf>)。

今後はこのマニュアルを活用し、ハナビラタケ栽培を三重県内の生産現場に普及していきたいと考えています。

参考・引用文献

- ・農林水産省 令和6年特用林産基礎資料
- ・西井孝文(2017)三重県林業研究所だより第19号:3
- ・西井孝文(2018)三重の林業No.406:16-17

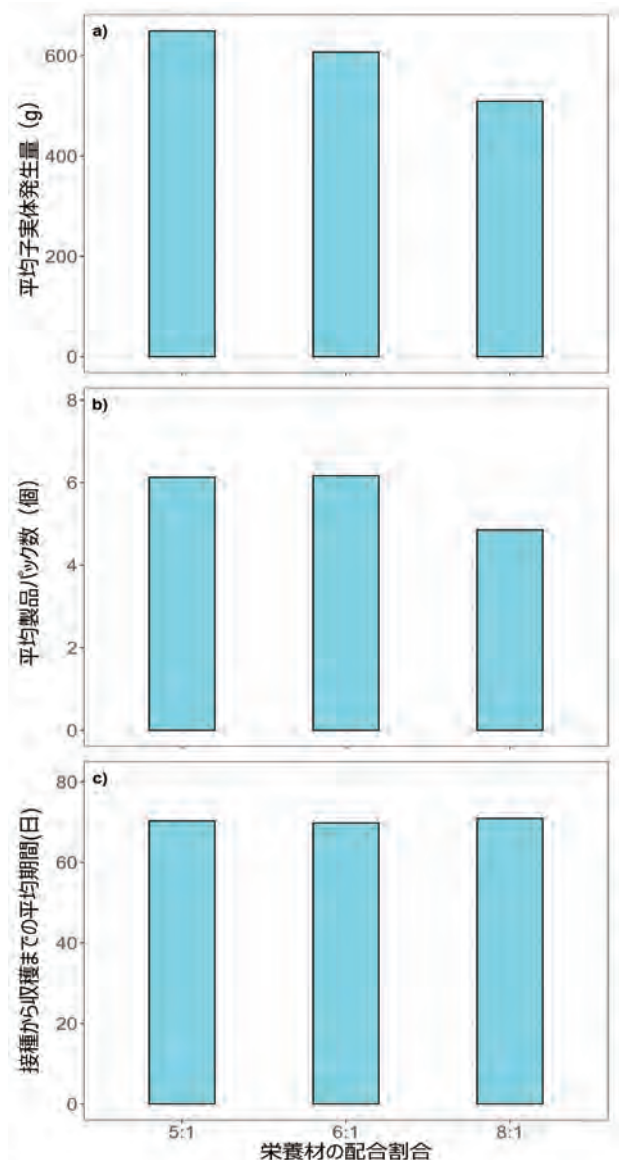


図-1. 栄養材の配合割合に関する試験の結果。
a)平均子実体発生量、b)平均製品パック数、c)接種から収穫までの平均期間



図-2. ハナビラタケ空調栽培マニュアル (第3版)

地域	区分	樹種	長さ	径	品質	平均価格	高値	前回は	市況
松阪	素材	スギ	3m	16~18cm	並	14,000	15,000	→	(供給動向、価格概況、先行き等) 【素材】 ・山からの出材量は、全体的に多め。 ・相場として、良質材は売りやすい状況。 ・並材は、スギ、ヒノキともにやや低調。 【製品】 ・周年市ということもあり、多くの材の入荷あり。 ・造作材から役柱までよく売れた。 ・特一材の動きはあられていない。
			4m	20~22cm	並	13,000	14,000	→	
			4m	24~28cm	並	13,000	14,000	→	
		6m	18~20cm	並	17,000	18,000	→		
		ヒノキ	3m	16~18cm	並	22,000	23,000	→	
			4m	20~22cm	並	20,000	22,000	→	
	4m		24cm以上	並	20,000	21,000	→		
	製品	スギ	3m	10.5×10.5cm	特一	80,000	90,000	→	
		ヒノキ	3m	10.5×10.5cm	特一	90,000	100,000	→	

※価格は消費税抜きとし単位は円/m³。積込料、取扱手数料は含まない。製品はいずれもKD材。 前回は3月の市況との比較。

令和8年度の林業普及指導員の体制が決まりました

林業普及指導員は、森林所有者その他林業を行う人や林業に従事する人たちに接して、林業に関する技術及び知識の普及や森林の施業に関する指導を行うほか、市町の求めに応じて専門的な技術・知識を必要とする事項に係る協力を行います。

森林所有者、林業事業体、市町職員の皆さんで、お困りのことがありましたら、お気軽にお近くの林業普及指導員までご相談ください。

お問い合わせ先 林業普及指導員

◆林業研究所普及・森林教育課 TEL: 059-262-5352	石川 智代 瀧川 史也	◆伊勢農林水産事務所 TEL: 0596-27-5265	木原 一憲
◆四日市農林事務所 TEL: 059-352-0655	糸魚川 学	◆伊賀農林事務所 TEL: 0595-24-8142	二宮 健介
◆津農林水産事務所 TEL: 059-223-5091	濱口 直己	◆尾鷲農林水産事務所 TEL: 0597-23-3504	伊藤 克之
◆松阪農林事務所 TEL: 0598-50-0568	角屋 圭祐	◆熊野農林事務所 TEL: 0597-89-6134	小林 直美

三重の林業(令和8年3月号)を読んで

～読者モニターの皆さんから感想とコメントをいただきました～

(スポットワーク活用のススメ)

・スポットワークで林業を体験して良いイメージを持ってもらえたのは大収穫で、多くの若者に一度でも林業を体験する機会を与えてほしい。

(令和7年度先進地視察研修会に参加して)

・徳島県の「森林経営管理制度」に係る先進事例の様子を知ることができた。
 ・三重県の木育ステーションも多くの方に来てもらえるよう魅力度や知名度のアップが必要と感じた。

(みえの木建築コンクール及びみえの木製品コンテストの入賞作品が決定しました)

・県産材を使用した画期的な木造建築を設計・施工できる業者が増えることを期待します。
 ・入賞建築物や受賞作品を多くの県民に見てもらい、少しでも三重県の木を使ってもらえるため普及啓発が必要だと感じた。

(みどりの少年隊交流集会在開催されました)

・子どもたちが楽しみながら交流を深めている様子が伝わってきました。

(みえ森林教育シンポジウムを開催しました)

・県内の森林教育を盛り上げるため、今後もぜひ続けていきたい。

(ノウフク・アワード2025 フレッシュ賞受賞！)

・ヒノキの葉の加工作業が、引きこもりから脱却するきっかけになっていると知りました。

(長森なあな日常)

・引き込まれる文章でした。「クスッ」と笑ってしまうような描写を入れて欲しいと思いました。

(架線集材のおはなし～株式会社 川口屋に聞く)

・地域の森林所有者と材を買ってくれる人にとって、なくてはならない素材生産業者さんだと感じました。
 ・架線による集材の利点や難点がとても興味深かった。

(三重大学 森林利用学 雑感)

・機械化の選択のお話が興味深かった。今後どのような林業の姿になるのか楽しみです。
 ・小規模、分散の所有構造は機械化林業の大きな足かせとなっていることを痛感しました。

(木材の強度と最も関係の深いものは何？)

・密度が濃く重い材がより硬いとされてきた常識を疑う、研究らしい記事だと思いました。
 ・強度試験のデータを示しながらの説明には説得力があります。

※いただいた感想、コメントを事務局で集約し掲載しています。



森林はさまざまな公益的機能を持っています。

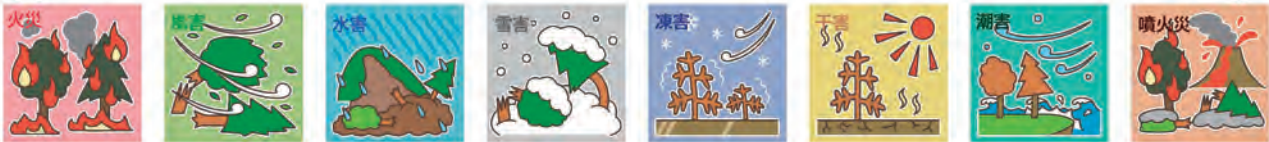
三重県森林協会は、豊かで災害に強い森林づくりを目指して活動しています。

治山・林道等の森林土木関係の標識板等の注文にも応じています。
 お気軽にご相談ください。

一般社団法人 三重県森林協会

TEL 059-228-0924 FAX 059-228-3220

台風・山火事などの災害による森林の損害に備え、森林保険にご加入ください



「加入してよかった！」

お問合せ・お申込みは、お近くの森林組合または三重県森林組合連合会まで

森林づくりの(わ)を広め、健全な森を次の世代へ



植える 緑化から 使う 緑化へ

みんなの思いを、緑の募金でつなぎましょう

公益社団法人 **三重県緑化推進協会**

〒514-0003 津市桜橋1丁目104番地
TEL (059) 224-9100 FAX (059) 224-9118

緑の募金 - 三重緑化基金

林業用苗木の生産・販売

— 緑資源は優良苗木で —

三重県林業種苗協同組合連合会

会長 辻 和彦

津市桜橋1丁目104 林業会館内
TEL 059-228-7387



地元で育まれた品質の確かな

「三重の木」 認証材で家を建てよう!

「三重の木」利用推進協議会

TEL.059-228-4715 <http://www.mienoki.net/>

三重県木材組合連合会
三重県木材協同組合連合会

会長・理事長 落合賢治

津市桜橋1丁目104 林業会館内
TEL 059-228-4715

みえ森づくりサポートセンター

「みえ森づくりサポートセンター」は、みなさんの森林教育、森づくり活動の支援を行う施設です。ご活用ください。

〒515-2602 三重県津市白山町二本木3769-1 三重県林業研究所 交流館内
TEL 059-261-1223 FAX 059-261-4153
mail miemori@zc.ztv.ne.jp web <http://www.zb.ztv.ne.jp/miemorisc>
(三重県が公益社団法人 三重県緑化推進協会に委託し運営しています。)



「林業就業希望者の相談対応」、「林業人材育成研修」、「林業経営体支援」など
林業に関する総合的なサポートを行います!



林業を支える人々を応援します、

森林を未来へ繋げるために



公益社団法人

みえ林業総合支援機構

津市白山町二本木3769-1 三重県林業研究所交流館内
Tel : 059-261-1398 HP : <http://miekikou.jp>

インテリアからエクステリア等 **木製品** 伐採 チェンソー・草刈機

お任せください!

中勢森林組合 TEL 059-262-3020

見積無料!! 三重県津市白山町南家城 915-1 <http://www.chusei-forest.jp>

STIHL Shop TEL 059-264-1070

森林・木材販売に関することならなんでもご相談下さい!

間伐作業 高枝切作業 菌床きのこ生産 液体ガラス改質木材 家具製作販売 足場・支柱 製造販売

JForest 松阪飯南森林組合

【本所】〒515-1411 三重県松阪市飯南町粥見 5725-3
TEL.0598-32-3516 FAX.0598-32-3545

◆各支所所在地についてはHPをご覧ください <https://mi-sinrin.or.jp>

三重で木のこと

OKO 株式会社 オオコチ

三重のサステナブル経営アワード受賞 みえの木建築コンクール優秀賞受賞 JAS 認証工場 三重の木認証工場

三重県松阪市大黒田町 472 TEL : 0598-26-1551 FAX : 0598-21-2676 E-mail : info@ookochi.co.jp HP : <https://www.ookochi.co.jp>

熊野の森から、やさしさをあなたへ

株式会社 nojimoku

〒519-4324 三重県熊野市井戸町 4185-18
TEL : 0597-85-2485 FAX : 0597-85-4056
HP : <http://nojimoku.jp>

のじもくま

航空レーザ計測技術を活用した ICT 林業を推進

<http://www.ajiko.co.jp/>

アジア航測株式会社

三重営業所
三重県四日市市安島一丁目5番10号
KOSCO四日市西浦ビル
TEL : 059-342-0501 FAX : 059-342-0503
森林環境課・森林情報課
神奈川県川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル

持続的な林業経営を目指して

三重県林業経営者協会

会長 速水 亨

度会郡大紀町滝原870-34 ひのき家内

注文住宅 太陽光 × 制震装置 × デザイン × コストパフォーマンス

完全自由設計の家づくり

oh!! one house. 0120-02-1936

[営業時間] 9:00 ~ 18:00 [定休日] 水曜日

HP Instagram YouTube